

全国森林計画の変更(案)に対する意見の概要

- 1 募集期間 平成18年7月19日(水)～8月2日(水)の15日間
- 2 提出者数 9件(個人6、団体・法人3)
- 3 提出項目数 32項目
- 4 処理状況

処理結果の区分	項目数	提出意見の例(概要)
1 趣旨を取り入れているもの	9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林業就業者を安定的に確保するため、雇用者である林業事業体の育成、経営安定対策が必要である。 ○ 下刈り、除伐、つる切り、間伐、枝打ちといった山の手入れが十分とは言えない。特に間伐は、災害を防ぐためにも大変重要。こうした山の手入れがしっかりとできるよう検討願いたい。 ○ 重視すべき森林の機能ごとに、地域特性や自然条件に合わせた広域流域単位で森林整備の指針を示しており、その説明が非常にわかりやすく具体的で、必要性が理解できる内容であると感じられる。
2 趣旨の一部を取り入れているもの	10	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低コストの林業生産という観点から、間伐はコストがかかるため、伐期に達した森林において小面積(1～2ha)の主伐を導入すべき。 ○ 林業の担い手の減少・高齢化を踏まえ、労働力の確保、山村地域の生活の確保のための施策に加え、他事業との連携による総合的な施策を検討すべき ○ 地球温暖化問題ともリンクする森林整備、安定的な木材の供給、林業労働力の確保を目指し、実効性のある施策が実現出来る計画となることを願う。
3 修正するもの	1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「公益的機能の確保についての必要性」は、「公益的機能の確保の必要性」という表現のほうが適切ではないか。
4 今後の検討課題等	12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境問題に大きく関わる森林・林業・木材産業に必要な予算はしっかりと財源を確保することが必要である。 ○ 違法伐採に対する効果的な対策を進めるとともに、具体的な国産材利用対策を進める必要がある。
合計	32	